相手方など関係者に知られたくない情報がある方へ



提出する書面の中の知られたくない情報は

住所•電話番号

ですか?

いいえ

裁判所に知 らせる必要 がある情報 を含んだも のですか?

いいえ

マスキング (黒塗り) して提出し てください

Q2

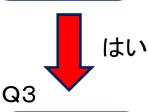
Q1



申立書やその他提出書面には 現住所等は記載しないでください(連絡先等の届出書は除く)

※ 調停では申立書の写しを原則相手 方に送付します

「連絡先等の届出書」の非開示希望欄にチェックしてください」



「非開示の 希望に関す る申出書」 を提出してく ださい Q4.5

非開示申出をして も法律の定めにより*閲覧謄写が許 可される場合があ ります

※ 閲覧謄写とは、当事者や利害関係人が記録を見たりコピーすることです。

詳細はQ&Aを参照ください